

●第15回多摩市自治推進委員会

平成20年4月3日 18:30~21:00

多摩市役所 特別会議室

出席者： 檜垣正巳委員長 江尻京子副委員長 伊藤雅子委員 大木貞嗣委員
笹島正一委員 白鳥光洋委員

事務局： 企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主任

審議

・市民参画白書について

今後の予定

・第16回4月23日(水) 18:30~

委員 前回の宿題である調査項目の案について各委員から提出があった。また、事務局からも協働についての資料の提出があった。まず、事務局から資料の説明をしてもらいたい。

事務局 ひとつめは、職員が自発的に活動している自主研究グループが2年前に協働について調査したものであり、全職員にアンケートをとった。全体で40パーセントの回答率だった。もうひとつは、協働についての市職員のためのマニュアルであり、協働指定委託事業の規定についての説明等が記載されている。協働指定委託事業は、企画課長等の関係課長で構成する会議で、協働委託事業の中から協働指定委託事業を指定する。

委員 次に各委員から調査項目について説明いただきたい。

委員 市民が市政に参加することについての意識を調査したい。調査のやり方としては、調査対象を自治会の構成員とし、年代別に調査してみたい。回収は1,000名くらいで。また、質問項目に自治基本条例を知っているかどうかを入れない。

委員 市政に対する市民参加と協働についての2点から調査項目を考えた。また、調査に協力してくれる市民が参加しやすいようなテーマも考えてきた。

委員 NPO・市民団体等協働事例集に関心がある。市民活動団体が実施する事業に行政は必ずしも協力しなくても良いものに、あえて行政が協力するメリットを調べたい。また、市民側が市民活動情報センターに期待していることについても調べたい。市民活動情報センターの役割が見えてくると思う。先程、事務局から説明のあった職員に対する協働の意識調査は2年前のものだから、その後職員の意識がどう変わったのかも知りたい。

委員 市民参画について行政側と市民側でそれぞれどう考えているか知りたい。行政側については関係者の何人かに聞けば良いと思う。アンケートの質問項目は、昨年の多摩市市政世論調査で実施されており、その結果を活用する。

委員 協働に対する職員の意識調査を見ると、職員の役職別にパーセンテージがでており、ここからわかることがある。ヒアリングの対象を役職別にするには有効だと思う。

委員 市民参画については、関係職員の本音の意見を聞けばかなりのことが分かると思う。審議会やワークショップ等に参加した市民に感想を聞くのが良いと思う。市民で市民参画に参加した人は、結果的に言いつぱなし、参加しつぱなしが多いのでは。協働については、NPO・市民団体等協働事例集の報告書から読み取れる、事業を委託する行政側と受託する市民団体側の感覚の違いを調べたい。また、個々の協働事業について、もともと既存の事業だったのか。それとも今までにない事業だったのか調べたい。また、これらの協働指定

事業は、本来、市がやるべき事業なのか？

委員 それでは調査項目について議論したい。調査項目の案を大きく分けると市民に対するものと行政に対するものがある。

委員 来年の3月までに市民参画白書を仕上げるには、時間的に制約がある。市民に協力を求めて調査するよりも、事務局で持っているデータを使用した方が良い。市民の意識を捕らえるには、手元にある資料を利用するしかないと思う。

委員 多摩市では世論調査を毎年やっており、市民参画に関連した調査項目もある。サンプル数は少ないがわかるところはあると思う。

委員 協働の意味が具体的にわからないということを、職員がアンケートの中で言っている。だから一般の市民にアンケートをとってもどれだけ帰ってくるか。質問の仕方、調査の仕方などを考えず、調査項目だけを決めていくのはどうか。

委員 知りたい数値については事務局等が持っている資料がある。今度行う調査では、数字の裏側について知りたい。

委員 まず数値からわかることを整理し、当事者に話を聞くことで数字の裏側が見られれば良い。別の委員の案で出た、多くの市民が関心をもつようなテーマを設定して、市民を広く集めるという方法は、市が市民から意見を求める際に、日頃から市民参画に強い関心をもつ、特定の人だけからしか意見が集まらないという弊害が防げると思う。

委員 世論調査を活用するという案は、市民に対する意識調査の補足として有効だと思う。

委員 世論調査の市民に対する市政への市民参画の質問で、市民参画について知ってはいるが参加したことがないという回答がある。この理由がわかると市民参画に参加できない事情を知ることが出来、その対処がわかれば、市民参画を知らない人に一から対処するよりも効果的。今の世論調査は対面か。

事務局 今は対面ではない。サンプル数を増やして郵送でアンケートを送っている。

委員 自治会等を通して市民に対し、自治についての意識を確かめることが必要。

委員 市民意見を確実に伺うためには、アンケートで意見を伺うよりも、ワークショップでの対応も良いのでは？

委員 協働についての職員の意識は、職員に直接話しを聞けばわかる。自治会に対し、自治について市民がどう考えているのかを聞くかどうかは、検討が必要。

委員 協働の方は、職員の何人かに来てもらいざっくばらんに話してもらえばいいのだが。自治会の自治意識については、自治会の誰に聞けば良いのか決めるのは難しい。また、自治会だけを対象にすると、自治会に入っていない人の意識がわからない。

委員 最近読んだある本では、自治に対して悲観的な見方をしていた。自治会は自治意識が強い。管理組合とは温度差がある。そこは議論しなければならないと思う。しかし、今回は行政に伴う協働ということでまとめたほうが良い。

委員 意識全体を数値化することは難しい。数値を示した上でこういう見方、意見があるとしたほうが良い。全てにおいて精緻な数値化は出来ないと思う。数値は世論調査やNPO・市民団体等協働事例集等の事業で固めてあとは当事者に話を聞くということで良いと思う。ところで、多摩市の世論調査をみるとNTに住んでいる人といない人で同じ設問でもまったく違うところがある。

事務局 クロス集計しているので、地域別の回答を調べることは可能。

委員 地域別、年代別で出すことが可能であれば、自治意識、市民活動について出してもらい

たい。

委員 コミセンの役員の方に話を聞くと市民参画について色々な意識をもった方々からある程度意見が聞けると思う。そこから市民の参画の取っ掛かりになるような参考書ができればよいと思う。

委員 聞きたいこと知りたいことは、今日提出された調査項目案でカバーできる。聞き方については、既成の資料をもと関係者に話を聞くということで良いと思う。協働事業を多く担当している部署の課長に話を聞くとか、コミュニティセンターや自治会の人など。包括的に市民活動について聞くということでは、コミセン、NPOの人に聞く。委員で推薦するのも良い。

事務局 次回、19年度と20年度の協働事業一覧表を用意するので、参考にして欲しい。

委員 コミュニティセンターの運営については、運営協議会に自主性はあるのか。

事務局 自主性を尊重している部分と市が規制している部分と両方ある。

委員 協働事業としてコミセンを重視するのであれば、委託より補助のほうがいいのでは。

事務局 コミセンの業務を市の業務ではないと仕切ることができれば、そういうことも可能かもしれない。

委員 コミセンによる地域分権は道半ば。運営委員会の力量がまだ備わっていない。集団回収をコミセンでやろうとしたことがある。集団回収でもらえる補助金を地域に還元しようという試みがあったが、なかなかまとめきれなかった。

事務局 コミセンに指定管理者制度を導入して、以前より自由度は高くなっている。10年前ぐらいは規制が強かった。

委員 コミセンを協働指定委託事業としていない理由は。

事務局 指定管理者制度を導入したため。協働事業でなくなったわけではない。

委員 協働指定委託事業ではないが、協働事業関係者としてコミセンの人に話を聞くことは必要。

委員 協働事業のほとんどが市からの働きかけで始まっている。市から働きかけをした理由は。

事務局 平成11年2月にNPO団体をまちづくりの主体として正当に評価するとい動きがあり、基本指針をつくった。指針を実行するためにNPOの力をつける媒体が必要ということで協働指定事業が生まれた。平成14年に「NPO協働事業推進マニュアル」をつくった。今回の改訂では、NPOから市民団体へと対象の間口を広げた。

委員 NPO・市民団体等協働事例集の内容から、どういう人の意見を聞きたいか。

委員 事業報告の中で所管課と団体の意見が違うところを調べたい。

委員 特に障害関係事業では、委託者と受託者の意識の違いが目立つ。

委員 委託者と受託者で、協働事業を呼びかけた側についての認識が違っていることが目立つ。

委員 子育て支援課、障害福祉課、スポーツ振興課は協働指定委託事業が多いので、関係課長に話を聞きたい。

委員 市民側の意見は、自治会とコミセンがあるが。

委員 自治会連合会は会合でどんなことを話し合っているのか。

事務局 自治会連合会の事務局に確認する。

委員 自治連の会長さんレベルをお招きしたい。また、コミセンの会長クラスをお招きしたい。コミセンにおいては、別々に意見を伺うことが良い。コミセンも全体の会合があるのか。

委員 会長の集まりがある。

- 委員 協働指定委託事業の受託団体には？
- 委員 行政側の意見を聞いた後で決めたい。一般市民はどういう人が良いか。市の審議会・懇談会で終了した人に話しを聞けるか。
- 委員 そういう人だと市民参画に関心がある人だけを対象にすることになる。普通の人に意見を聞いてデータを取る必要があるのでは？ コミセンでも会長ではなく一般の人の意見が良い。
- 委員 関心のない人から意見を聞くことは難しい。
- 委員 市民公募で何回も応募した人ではなく、一回ぐらい応募した人がわかれば。ある審議会の委員で、勉強のために審議会に応募したという人がいる。
- 委員 会合のときにアンケート調査をとるということにするか？
- 委員 次回、関係課長をお呼びして、市民参画について基礎的なことから聞く。それを皮切りに進めていく。基礎の資料で大体のことはわかるのでこれらに書いてないことを聞く。委員から提出のあった調査項目案はまとめておくので、委員各位は NPO・市民団体等協働事例集と世論調査は読んでおいていただきたい。
- 委員 市民参画白書の記載の担当を決めなくてはならないのでは。ヒアリングしたときに担当者がメモする必要がある。
- 委員 自分が関心をもっていることを次回までに決めて欲しい。
- 委員 次回は 6 時 30 分から 8 時まで関係課長に話しを聞いて、その後、委員で議論して事務局に記録をつくってもらいそれをまとめれば負担をあまりないのでは。
- 委員 市民参画白書は専門的にしたほうがよい。人の話を聞いたものは書きづらい。出典をあきらかにしたほうが良い。
- 委員 定量的なことは出典をあきらかにできる。世論調査で地域別年代別データがとれるが、市民といっても色々な人がいるので網羅的に聞くのは難しい。よく知っている自治会、コミセンの人に話しを聞くということで良いのでは。担当を調査項目別か聞く相手別で分けるのかは次回決める。次回は 4 月 23 日とする。具体的に質問する内容を考えていただきたい。次々回は 5 月 15 日とする。次々回も課長ヒアリングをする。

以上